

公益社団法人高山市シルバー人材センター 令和6年度事業計画

I 基本方針

我が国が超高齢社会に向かって歩みを進めている中で、厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所が公表した地域別推計人口で、2050年時点の15～64歳の生産年齢人口を2020年と比べたところ、全国で1741市区町村のうち699市区町村、岐阜県では42市区町村中13市区町村が半数未満に、高山市においても47.3%が減少することが分かった。

このように働き手の中心を担う年齢層が大幅に減ると、地域の産業や福祉などの人材不足に直面するほか、交通や物流の維持など様々なことが困難になる恐れがある。

一方において、高齢化をめぐる国の動きは、高年齢者雇用安定法の改正により、企業に70歳までの就業機会確保や定年制の廃止、継続更新制度の導入などのいずれかの措置を講ずる努力義務が企業に課せられている。

更に、本年秋には「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」が施行されることで、センター会員への就業機会の提供のうち委託業務によるものについては、発注者から会員に対して直接業務委託が行われる形式となるような契約方法の見直しも進められており、センター運営にも大きな影響が考えられる。

そのような中で、元気な高齢者が地域社会の課題解決の下支えとなり活躍するシルバー事業はますますその役割を果たすことが求められており、そうした期待に応えるためには、一層の組織拡大や活性化を示すことで応えていく必要がある。

しかしながら、全国の会員数は定年の延長やコロナ禍という想定外の事態等により年々減少傾向にあり、高山市においてもコロナ禍前と比べると、約100名の会員が減少している。このままでは新たな受注に対して就業可能な会員の確保が困難となり、せつかくの就業機会を失うことにもなる。

この状況を一日も早くコロナ禍前の水準(令和元年度数値)の会員数に回復させることがセンターの最重要課題となる。

令和6年度においては、会員拡大を核に据えて、女性会員の拡大、企業退職予定者への働きかけの強化、退会者の抑制、多様な就業機会の確保などを重点に行う。また、企業等の人材不足を下支えするための派遣事業の推進を積極的に行い就業環境の整備に努める。

II 令和6年度の事業目標

センターをめぐる現況を踏まえ、令和6年度の事業目標を次のように設定する。

1. 会員数	700人
2. 就業率	95%
3. 契約金額（請負）	2億円
4. 契約金額（派遣）	5千万円

III 事業計画

1. 会員の拡大

センターが地域の支え手となり役割を果たし、組織の活性化を目指すためには会員拡大が最重要課題である。

会員の拡大にあたっては、高齢者の人口割合からみても、拡大の余地が大きい女性会員の確保に重点的に取り組む。

また、引き続きハローワークや各関係機関との連携による地域巡回相談、就業相談会・就職面接会等に積極的に参加し、センターの仕組みと魅力を説明することで、新たな会員の獲得に努め目標達成を目指す。

○ 会員紹介キャンペーンの継続

昨年度より始めた会員紹介キャンペーン継続して実施し、既存会員の知人等を紹介いただき新たな会員獲得を推進する。

○ 女性会員獲得の推進

女性の趣味に合った各種講座等の開催を検討し、シルバー事業に参加を促すことで会員拡大に繋げる。また、女性会員に合った業種の開拓も整備する。

2. 就業機会の開拓提供

会員の多様な就業ニーズに応じていくため、センターの基幹事業である請負事業に加えて、事業所等での人手不足分野での支えとなれるよう公共団体や民間事業所への労働者派遣事業についても積極的に推進する。

3. 安全就業の推進

「安心・安全なシルバー事業」の確立を図ることは、シルバー事業遂行の最優先課題である。会員が安心・安全な就業ができるよう、安全に対する意識の普及の徹底を推進し、事故の撲滅を図る。

○ 就業依頼時に、直接口頭にて安全就業を啓発

○ 安全委員会、職員による現場の巡回パトロールの実施

4. 適正就業等の推進

国が示す適正就業ガイドラインは、会員の働き方に係る重要な指針であり、センターの受託事業が多様化する中では重要な判断基準となる。

受注に当たっては、公益法人として法令遵守の立場からガイドラインに沿って行い、不適正な請負契約おける就業を根絶して、適正な事業運営の

拡大に取り組む。

- 請負受注リストの点検と改善
- 請負と労働者派遣により行う事業区分に関する基準の遵守

5. 自主事業の推進

自主事業は、会員の創意と工夫によって企画し、自らが実施することにより、会員の就業機会の拡大・確保につなげることができるので「おもてなし案内人事業」を積極的に推進する。

今後も引き続き、おもてなしの心をもってさまざまな観光客のニーズに応えられるよう勉強会等を行い、ガイドの資質の向上を図る。また、新人ガイド講習会を開催し、新会員の確保と併せて後継者の育成を図る。

6. 指定管理施設の運営事業

引き続き、指定管理者として高山市より5年間の指定を受けたため、老人いこいの家（丹生川、国府）及び国府町木曾垣内地区体育施設について、指定管理者として管理運営を行う。

今後も地域の利用者が安全・快適に利用できるようその運営に努める。

7. 労働者派遣事業（シルバー派遣事業）

請負・委任業務では受注できない業務（発注者の指揮命令下での作業、従業員との混在作業等）に対応し、若年労働者の人手不足を補うため岐阜県シルバー人材センター連合会（以下「連合会」という）のシルバー派遣事業の高山市事務所として市内の会社等への派遣事業を推進する。

- 積極的な派遣事業拡大のため、事業所へのPRと理解の推進。
- ハローワークへの求人依頼等を積極的に行い、マッチングを推進。

8. 職業紹介事業

センター会員及び会員以外の高齢者を含めた高年齢者の職業紹介をするために、連合会の有料職業紹介事業の高山市事務所を開設している。引き続き高齢者の臨時的かつ短期的な仕事又はその他軽易な業務に係る雇用による仕事の求人者の受付け及び求職者への職業紹介を行う。

9. 普及啓発事業

シルバー事業を広く市民等に理解してもらうため、市広報誌への掲載やホームページをリニューアルなど、最新の情報発信に努める。

また、地域の高齢者や企業等の退職予定者及び企業・官公庁に対しシルバー事業を積極的に周知・広報を行う

- 市広報・会報「こだま」などによる周知・広報の実施。
- 各関係団体協力のもと、各地域でのセミナーなどの情報提供機会に積極的に参加し、周知と広報の推進。
- ハローワーク等で企業退職予定者・企業人事担当者向けの相談会等の実施。

10. ボランティア活動

地域の一員として地域社会に貢献するため、「できる範囲で」のボランティア活動の促進を図る。昨年度は、新型コロナウイルス感染症も5類に移行したため、久しぶり開催することができた。今年度も引き続き互助会の協力のもとで地域でのボランティア活動の拡大を図る。

11. センターの健全経営について

センターの運営は関係法令を遵守し、公益性の高い事業展開と財政面での健全性を保ちながら、地域社会から信頼される公益社団法人として「自主、自立、共働、共助」の基本理念のもと地域社会づくりに貢献することを目指す。

また、令和6年度も引き続き、インボイス制度による会員配分金の係る消費税の納税があることを踏まえ、組織・財政面で運営の適正化を図り、事務局機能の効率化など、限られた財源を有効に活用できるよう、経営の健全化と効率化を推進する。